

北陸信越運輸局の沿革

①

年月日	事	項
令和 3年4月1日	地方運輸局組織規則の一部改正により、総務部に安全防災・危機管理課が設置された。	
平成 27年7月1日	地方運輸局組織規則の一部改正により、企画観光部、交通環境部を再編し、交通政策部、観光部が設置された。	
平成 19年4月1日	地方運輸局組織規則の一部改正により、首席鉄道安全監査官が設置された。	
平成 18年7月1日	地方運輸局組織規則の改正により、本局各部を総務部、企画観光部、交通環境部、鉄道部、自動車交通部、自動車技術安全部、海事部とし、運輸支局等にスタッフ制を導入した。	
平成 14年7月1日	国土交通省組織令の一部改正により、北陸信越運輸局が発足した。管轄区域を新潟県、長野県、富山県及び石川県とする（富山県及び石川県は中部運輸局から移管され、従前、新潟運輸局が管轄した山形県及び秋田県は東北運輸局へ移管された。）。 国土交通省設置法及び組織令の一部改正、地方運輸局組織再編により、本局各部を総務部、企画部、鉄道部、自動車交通部、自動車技術安全部、海事振興部、海上安全環境部に、陸運支局と海運支局を統合し各県に運輸支局が設置された。 自動車検査独立行政法人が設立され、国が行っていた「自動車が保安基準に適合するかどうかの審査」業務が当該法人に移管された。	
平成 13年1月6日	中央省庁等改革の一環として、北海道開発庁、国土庁、運輸省及び建設省を統合して国土交通省が設置された。	
平成 9年5月11日	地方運輸局陸運支局等組織規程の改正により、陸運支局及び自動車検査登録事務所の登録課及び車両課に部門制度が導入された。	
平成 8年4月1日	運輸省組織規程の改正により、外国船舶監督官が設置された。	
昭和 62年1月1日	運輸省組織令及び組織規程の一部改正により、新潟運輸局の船舶部と船員部を統合して船舶船員部が設置された。	
昭和 60年4月1日	運輸省設置法の一部改正により、陸運関係事務に係る運輸大臣又は地方運輸局長の権限を都道府県知事に委任していた制度の廃止により、陸運事務所は陸運支局に、陸運事務所の支所は自動車検査登録事務所と改称された。	
昭和 59年7月1日	運輸省設置法の一部改正により、全国9の海運局・海運監理部及び陸運局が統合され、新潟運輸局及び中部運輸局等が設置され、また、この法令施行により海事関係に係る管轄が変更され新潟運輸局に従来の新潟県、長野県の各県に新たに山形県、秋田県が加わった。	
～海運局等～		～陸運局～
昭和 56年4月1日	地方支分部局の整理のための行政管理庁設置法等の一部を改正する法律により、新潟海運監理部が設置された。	
昭和 23年7月14日	官制改正により、新潟海運局が設置された。管轄区域を新潟県、長野県とした。	昭和 24年6月1日
		運輸省設置法の制定により、全国9の特定道路運送監理事務所の廃止並びに鉄道局陸運部から事務移管により、新潟及び名古屋等の陸運局が設置された。
		昭和 23年1月1日
		道路運送法の施行により自動車事務所が廃止され、運輸省直轄の地方機関として道路運送監理事務所が設置される。
		昭和 22年3月25日
		運輸省公示により鉄道局の各都道府県機関として、自動車事務所が設置された。
		新潟鉄道局管内では、新潟・長野・山形及び秋田の自動車事務所が、名古屋鉄道局管内では、金沢及び富山等の自動車事務所が設置された。
昭和 20年10月	官制改正により、富山県及び石川県は東海海運局の管轄とされ、伏木及び七尾に支局が設置された。	

年月日	事	項	
昭和 20年10月18日	海運総局日本海事務局が廃止された。		
昭和 20年6月1日	官制改正により、関東海運局新潟海運監理部及び伏木海運監理部が設置された。海運総局日本海事務局が設置された。		
昭和 20年5月19日	官制改正により、運輸通信省が運輸省となった。	昭和 20年5月19日	官制改正により、運輸通信省が運輸省となった。
昭和 18年11月1日	海運局官制により、新潟海運局が設置された。管轄区域を新潟県、長野県、富山県、石川県及び福井県とした。		
昭和 16年12月19日	海務局官制により、横浜海務局新潟支局及び名古屋海務局伏木支局が設置された。		
		昭和 11年9月1日	名古屋鉄道局及び仙台鉄道局の一部を管轄区域とする新潟鉄道局が設置された。
大正 8年5月	官制改正により、名古屋逓信局海事部が設置され、管轄下に伏木出張所が設置された。		
大正 2年6月	地方逓信官署官制により、逓信管理局海事部が廃止され逓信局海事部とされた。東京逓信局海事部新潟出張所及び西部逓信局海事部伏木出張所が設置された。		
明治 43年3月	逓信管理局官制により、地方海事局が廃止され逓信管理局海事部とされた。新潟逓信管理局海事部及び大阪逓信管理局海事部(富山県及び石川県等を管轄)が設置された。		
明治 32年6月	海事局官制により、船舶司検所が廃止され地方海事局とされた。東京海事局の管轄下に新潟海務所及び伏木海務所が設置された。		
明治 29年4月	東京船舶司検所新潟支所が設置された。		